



島根県報

平成27年1月9日（金）

号外第3号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

農用地土壌汚染対策地域の指定の解除

（食料安全推進課） 2

告 示

島根県告示第12号

農用地の土壌の汚染防止等に関する法律（昭和45年法律第139号）第4条第1項の規定により、平成27年1月9日付けで次の農用地土壌汚染対策地域の指定を解除したので、同条第2項において準用する同法第3条第4項の規定により告示する。

平成27年1月9日

島根県知事 溝 口 善兵衛

鹿足郡津和野町高峯、田二穂、部栄、内美、山下、中川、長福、豊稼及び溪村の区域で次の図面に示す区域

備考

「次の図面」は、省略し、島根県農林水産部食料安全推進課、西部農林振興センター益田事務所及び津和野町役場に備え置いて縦覧に供する。